

**平成 27 年度川崎市一般会計及び特別会計（公営企業会計を除く。）
歳入歳出決算並びに基金運用状況審査実施計画書**

審査の種別	決算及び基金運用状況審査
審査の対象	平成 27 年度川崎市一般会計歳入歳出決算 平成 27 年度川崎市特別会計歳入歳出決算 競輪事業、卸売市場事業、国民健康保険事業、母子父子寡婦福祉資金貸付事業、後期高齢者医療事業、公害健康被害補償事業、介護保険事業、港湾整備事業、勤労者福祉共済事業、墓地整備事業、生田緑地ゴルフ場事業、公共用地先行取得等事業、公債管理 平成 27 年度基金運用状況 土地開発基金
審査の範囲	一般会計及び特別会計歳入歳出決算、証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに基金運用状況報告書
審査の期間	平成 28 年 6 月 1 日から同年 8 月上旬まで
審査の方針	1 審査に付された書類が関係法令に準拠して作成されているか、計数は正確か、歳入歳出予算の執行は適正かつ効率的に行われているかについて検証する。 2 財産に関する調書は決算年度中の増減高に主眼をおいて異動増減理由及び処理は適正かについて審査する。 3 基金運用状況報告書は基金の運用が適正かつ効率的に行われているかについて検証する。 4 前年度の審査意見について必要な措置が講じられたかを確認する。
審査の方法	審査に付された書類の照合等を行うほか、関係局長から説明を聴取するなどにより実施する。更に、基金運用状況報告書については、関係部局が保管する関係書類と照合するとともに運用状況について分析する。
審査の項目及び着眼点	1 形式審査 (1) 審査に付された書類は関係法令に定める様式を基準として作成されているか。 (2) 審査に付された書類の計数は会計管理者又は関係部局が保管する関係書類と一致しているか。 2 実質審査 (1) 総括 一般会計と特別会計を合わせた歳入歳出決算額、形式収支及び実質収支の状況を把握するとともに、年度比較を行う。また、繰入金、繰出金の状況について検証する。 (2) 一般会計 ア 歳入 (ア) 歳入予算の総体的な執行状況及び財源別歳入決算状況を分析する。 (イ) 当年度の執行状況を款別に確認するとともに、年度比較により款別に増減事由を検証する。また、収入未済額及び不納欠損額についても併せて審査する。 イ 歳出 (ア) 歳出予算の総体的な執行状況及び性質別歳出決算状況を分析する。 (イ) 当年度の執行状況を款別に確認するとともに、年度比較により款別に増減事由を検証する。また、繰越額及び不用額の状況についても併せて審査する。

<p>審査の項目 及び着眼点</p>	<p>(3) 特別会計 歳入歳出予算の総体的な執行状況及び決算状況を分析し、特別会計の決算総額について年度比較を行う。 各会計の予算の総体的な執行状況について審査するとともに、年度比較により増減事由を検証する。また、歳入では収入未済額及び不納欠損額について、歳出では繰越額及び不用額の状況についても併せて審査する。</p> <p>(4) 実質収支に関する調書 調書に示された決算収支の状況について、当年度の状況を確認するとともに年度比較により増減事由を検証する。</p> <p>(5) 財産に関する調書 調書に示された財産の状況について、当年度の状況を確認するとともに年度比較により増減事由を検証する。</p> <p>(6) 運用基金 基金の積立額及び基金に属する財産について、異動状況及び年度末現在高を検証するとともに、基金の設置目的に対する運用状況について審査する。</p>
<p>審査の日程</p>	<p>平成28年6月1日 実査開始 平成28年7月下旬 監査委員会議（概況聴取） 平成28年8月上旬 監査委員会議（審査意見取りまとめ） 平成28年8月中旬 審査意見市長提出</p>